

# さいたま新都心公園・周辺の無料公園（グループ１２）の 指定管理者に関する審査結果

## 1 対象施設

- ①名 称      さいたま新都心公園  
所在地      さいたま市大宮区北袋町１丁目１９０－２４
- ②名 称      さいたま新都心公園周辺の無料公園  
所在地      さいたま市大宮区内

## 2 申請（応募）団体等の名称

さいたま新都心公園まちづくりパートナーズ

## 3 候補者として選定するべきとした団体

- (1) 名 称      さいたま新都心公園まちづくりパートナーズ  
(2) 所在地      さいたま市南区別所４丁目１２番１０号  
(3) 代表者      公益財団法人さいたま市公園緑地協会  
                  理事長 渡邊 誠吾

## 4 指定しようとする期間

令和６年４月１日から令和１１年３月３１日まで（５年間）

## 5 審査項目、配点及び各団体の得点【都市局指定管理者審査選定委員会】

| 審 査 項 目                                |                            | 配点<br>(満<br>点) | さいたま新都心<br>公園まちづくり<br>パートナーズ |
|----------------------------------------|----------------------------|----------------|------------------------------|
| 1 市民の平等な利用の確保ができるものであること               |                            | 250 点          | 186 点                        |
|                                        | (1) 管理運營業務の基本的な方針について      | 100 点          | 78 点                         |
|                                        | (2) 施設の平等な利用の促進のための取組み     | 75 点           | 53 点                         |
|                                        | (3) 利用者の意見や要望等への対応について     | 75 点           | 55 点                         |
| 2 施設の効用を最大限に発揮させ、市民サービスの向上が図られるものであること |                            | 500 点          | 368 点                        |
|                                        | (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み      | 75 点           | 58 点                         |
|                                        | (2) 安全管理について               | 50 点           | 43 点                         |
|                                        | (3) 維持管理について               | 75 点           | 55 点                         |
|                                        | (4) 施設の魅力向上及びサービス向上に向けた取組み | 150 点          | 107 点                        |
|                                        | (5) 市民協働及び地域連携に向けた取組み      | 150 点          | 105 点                        |
| 3 経費縮減が図られるとともに、安定して管理を行う能力を有するものであること |                            | 500 点          | 430 点                        |
|                                        | (1) 職員体制                   | 75 点           | 50 点                         |
|                                        | (2) 管理運営体制                 | 50 点           | 40 点                         |

|  |                    |         |          |
|--|--------------------|---------|----------|
|  | (3) 収支計画及び経費縮減について | 375 点   | 340 点    |
|  | 合 計 得 点            | 1,250 点 | 984 点    |
|  | (参考) 100 点換算割合     | 100 点   | 78.7 点   |
|  | 実 績 評 価 点          |         | 31.5 点   |
|  | 最 終 合 計 得 点        |         | 1015.5 点 |

## 6 申請者の指定管理料提示額

| 申請者の名称               | 指定管理料提示額      | 備 考 |
|----------------------|---------------|-----|
| さいたま新都心公園まちづくりパートナーズ | 212,500,000 円 |     |

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 214,740,000 円

## 7 選定するべきとした理由

事業計画が市民の平等な利用の確保、施設の効用及び市民サービスの向上が図られているなどの点や経費縮減及び安定して管理を行う能力など、総合的に優れているという評価からさいたま新都心公園まちづくりパートナーズを候補者案として選定しました。

## 8 今後の予定

令和5年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

## 9 審査選定委員会

都市局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和5年10月2日(月)

出席委員 黒田 典子 委員  
町田 誠 委員長職務代理者  
篠崎 靖夫 委員  
本多 建雄 委員  
麻生 和彦 委員

10 担当所管名 さいたま市 都市局 みどり公園推進部 北部公園整備課  
担当 管理係  
電話 048-646-3179